

令和7年度奈良県こども・子育て支援推進会議 議事録概要

- 日 時：令和8年1月28日（水）17:30～19:00
- 場 所：奈良県教育会館（奈良市登大路町5-5）4階 大会議室
- 出席者：島 本 太香子 委員（互選により会長）
奥 村 明 光 委員
栗 本 湊一郎 委員
清 水 益 治 委員
白 樫 学 委員
末 松 保 喜 委員
角 田 道 代 委員
高 田 慶 応 委員
田 中 加寿子 委員
中 野 紀 子 委員
星 野 聡 子 委員

- 議 題：1 会長の選出について
2 「奈良県こどもまんなかアクションプラン 2025」の進捗状況及び報告について

●会 議 公開 傍聴0名

●開会挨拶

<こども・女性局長 畑澤>

本日はご多忙の中、本推進会議にご出席をいただき感謝申し上げます。また、日頃より本県のこども・子育て支援施策の推進にご協力、ご理解いただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、全国的に少子化が進行しており、本県も令和6年の出生数は6,700人程度と、統計開始以来過去最少で、9年連続減少となっている状況である。このような中で、こどもをまんなかに置き、社会全体で子育てを支援する温かい県民性を育むことを目指し、本県では昨年度、当推進会議の委員の皆様のご意見もいただきながら、「奈良県こどもまんなか未来戦略」を策定した。基本理念として、「すべてのこども・若者が、将来に夢と希望を抱きながら、個性や多様性が尊重され、ひとしく健やかに成長し、幸福な生活を送ることができる、あたたかい奈良県を目指すこと」としている。この未来戦略を推進するための実行計画として、県では、年度ごとに「こどもまんなかアクションプラン」を策定しており、数値目標と目標達成のための取り組みを設定している。

本日の会議では、「アクションプラン 2025」の進捗状況についてご報告をさせていただき、それに基づきご審議をいただきたい。また、意見交換として、こども・子育て支援施策の当事者であるこども・若者からの意見聴取についても、ご意見をいただ

きたい。

委員の皆様のご経験やご専門から忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

●議事1「会長の選出について」

奈良県こども・子育て支援推進会議条例第4条第1項に基づき、委員の互選により、島本委員が会長に選出された。

●議事2「奈良県こどもまんなかアクションプラン2025」の進捗状況及び報告について

こども・女性課より「奈良県こどもまんなかアクションプラン2025」の進捗状況及び報告について説明

<島本会長>

「奈良県こどもまんなかアクションプラン2025」について意見や質問はあるか。

<栗本委員>

○資料1 p7 No.44～47について

1点目は公設フリースクールの総数について、2点目はスクールカウンセラー等の支援や参加人数とその割合について質問する。

<教育研究所 教育支援部長 北口>

公設フリースクールの参加人数について、毎日フリースクールに来られるこどもは少ないが、フリースクールに登録しているこどもは、現時点で小学校と中学校をあわせて42名である。県の公設フリースクールの中のメタバースを活用したオンラインでの学習支援や居場所の支援を実施している。

スクールカウンセラーの参加人数と割合について、県内のすべての公立小学校、中学校、義務教育学校、県立学校に、県からスクールカウンセラーを配置している。今年度から、すべての小学校に配置しており、心理的な支援が必要なこどもたちや保護者がスクールカウンセラーを活用している。

<奥村委員>

○資料1 p11 No.79～80について

こどもの体力の低下について、スマートフォンなどを使い始める年齢が低くなってきており、スポーツへの興味が薄れていっていると思うが、それに対する改善点や対策案があれば教えていただきたい。

<体育健康課長 新子>

体力テストの結果が、令和5年度から令和7年度に向けて少し下がっているという状況になっている。体力合計点というのは、8種目の調査項目があり、それをそ

れぞれ 10 点満点に換算して、合計 80 点満点で計算をし、その平均がこの資料に載っている数値である。

平均点については年度によってその学年の特徴もあるので、わずかながら上がったり下がったりしている。この表では、令和 5 年度の平均点が載っているが、令和 6 年度は令和 5 年度から下がっており、令和 6 年度から令和 7 年度は少し上がっている。長期的な目で見ると、コロナのときに、外で運動ができない状況もあって体力合計点が下降傾向だったが、コロナ禍以降、少しずつ上昇傾向になっている。

先ほどおっしゃったように、スマートフォン等を見ることも少なからず影響があると思っている。この体力テストのときにスクリーンタイムの調査もあったが、やはり多く見ているという傾向もある。そういった部分については、教育委員会の関係課と連携しながら、保護者への啓発も行いつつ、運動することが好きなこどもを増やしていけるようにしたい。また健康面でも、スクリーンタイムは睡眠時間にも影響すると考えているので、生活習慣も含めて指導して参りたい。

<高田委員>

- 資料 1 p2 奈良県こども・若者実態調査について
本調査はどのような形で調査したのか。

<こども・女性課長 下市>

県内在住の 13 歳から 29 歳までの男女を対象に、選挙人名簿または住民基本台帳から地域が偏らないよう無作為抽出した。回答はインターネットでできるように調査を行った。調査母数は 5,000 人で、回収率は、今年度（令和 7 年度）は 27.2% である。

<高田委員>

調査結果では自己肯定感の高さが下がっているとあるが、これを回答する人は割と前向きな人が多いので、4分の1しか回答していないのを見ると、全体の数値としてはもっと低い値を想定しないといけないと思う。これで良くなっているということで、このまま続けていって良いのかというところは、新たに考えないといけないと思う。ぐんと上がってないというところ言えば、もっと対策を追加しないといけないのではと感じる。

- 資料 1 p11 No.79～80 について

こどもの体力について、見ていて思うのは、すごく運動する子はクラブに入ってすごくやっているが、そうでない子は全然やっていないという二極化になっている。その中で、よくやる人たちはどんどん伸びていくが、No.79・80 のような事業が全体の底上げにつながっているのか、という点は疑問に感じる。

全体の底上げのための対策は、学校教育の現場でもいろいろ先生が取り組まれていると思うが、これらの事業が本当に体力を上昇させることにつながるのかどうかは少し疑問があるので、全体の底上げを図るような学校現場への支援を考えていただく必要があると思う。

- 資料 1 p12 No.91～92 について

小児輪番受診者の外来率は、どういう計算で出てくるのか。何を目標としている

のか。

<こども・女性課長 下市>

担当課が不在のため、確認してお知らせする。

【後日追記】

以下の斜体字は、当日に回答を行うことができなかった小児輪番受診者の外来率に関する質問に対する回答である。

(質問1) 「小児輪番受診者の外来率」は、どのように求めた数値か。

(回答1) 小児科病院輪番体制に参加している病院に、県から補助金を支出している。毎年の実績報告時に、各病院の当番日に受診した小児患者数及び入院、外来の内訳を報告してもらっており、これを集計して求めている。

(質問2) 何を目標とした数値か。目標値を「現状維持」としている趣旨は何か。

(回答2) 奈良県の小児救急医療体制は、以下の通り、一次救急（入院治療を必要としない比較的軽症の患者に対するもの）、二次救急（入院治療を必要とする重症患者に対するもの）、三次救急（二次救急では対応できない重篤な患者等に対するもの）と、患者の症状に応じて段階的に対応する体制となっている。

一次救急：かかりつけ医療機関や休日夜間応急診療所

二次救急：小児二次輪番病院

三次救急：高度救命救急センター、救命救急センター併設病院

過去には、小児二次輪番病院に多数の軽症患者が受診し、症状が重い救急患者への対応に支障をきたしていた。そこで、患者及び保護者等の救急医療に対する理解を深め、適正な受診誘導を図るため、小児救急医療電話相談（#8000）の実施や、奈良市や橿原市休日夜間応急診療所による深夜帯における小児科医の配置などに取り組んできたところである。これにより、現在の小児二次輪番病院における外来患者数及び外来率は減少傾向にある。（H17年度：18,426人/92.4%→R6年度：5,807人/74.0%）

引き続き、小児二次輪番病院に軽症患者が集中することを避け、より充実した小児救急医療体制を構築するために、現状の数値を維持していきたいと考えている。

<星野委員>

○資料1 p3 ジェンダーギャップの解消等について

いずれの数値も上昇しているが、管理的職業従事者における女性の割合など、現状値が一となっているのは今回質問しなかったということか。

<こども・女性課長 下市>

たとえば管理的職業従事者における女性の割合は5年に1回の調査となっており、直近の数値が令和4年度以降出ていない。よって一にしている。青くなっている項目は、奈良県が独自で調査をしたりしているので、その数値を入れている。管

理的職業従事者における女性の割合は、就業構造基本調査において5年に1回、国が調査するものなので、県の方ではしていない。

<星野委員>

○資料1 p11 No. 78 について

スポーツ庁が取り組んでいる部活動の地域展開に関して、具体的にはどのような変化が起き、どのような指標をとっていくと、こどもの健やかな成長が図られていくのか、今後の展望など教えていただきたい。

<体育健康課長 新子>

中学校部活動の地域クラブ活動への移行について、これまで、中学生が部活動を通して運動や文化的な活動に従事してきたという経緯がある。休日の部分が地域クラブに移行することによって、逆にこどもの活動の機会が失われるということがあってはならないので、県としては、まず市町村の移行が円滑に進むように支援して参りたい。次年度（令和8年度）に向けては、すべての市町村において、教員の指導による部活動の廃止という方針のもと、地域クラブの設置や部活動指導員を活用した部活動という形で、生徒の活動の機会をしっかりと確保して参りたい。

<清水委員>

○資料1 p6 No. 31 について

ひとり親等の生活・子育て援助サービスの利用件数について、基準値220件から1年で277件に上がっている。ところが目標値は160件で、下がる方向を目指しているようにも読めるが、これは何を狙っているのかうかがいたい。実際にどういう取り組みをやって変わってきたのか、その取り組みの部分をしっかり見ることによって、次にどんな取り組みをしたら目標に近づけるのか。ひょっとしたら一度件数を上げてしまって、そしたらもうあとは下がるだろうという方向かもしれないので、そのあたりを教えていただきたい。

<こども家庭課長 高垣>

ひとり親家庭日常生活支援事業については、ひとり親家庭で、例えば家事支援やこどもの送迎などを利用する場合の件数を挙げている。

もともと、令和8年度の160件という目標は、令和3年度に策定したこどもの貧困計画をもとに、来年度（令和8年度）までの5か年計画の中で取り組んでいるところであり、目標値がすでに令和5年度時点で超えているといった次第である。

件数はずっと増加傾向にあって、この目標件数に関しては、こどもの貧困計画との整合性を図るためにも、また来年度（令和8年度）策定するので、その中で考えていきたいと思っている。

<清水委員>

令和6年度から7年度にかけて50件ほど増えていることについて、どのような取り組みが功を奏したと考えているか。他の項目もどのような取組が功を奏したかを分析すると次に取り組むべきことが見えてくると思う。

<こども家庭課長 高垣>

ひとり親家庭の支援はスマイルセンターでも受け付けているほか、市町村でもひとり親へのサービスの充実、さらには子育てサービス全体が充実してきているので、その中で活用が広がってきたのかな、というのが推測ではあるが考えている。

<角田委員>

○資料1 p11 No. 85 について

障害児保育質向上事業で、これに対する補助を考えているということだが、「障害児を一定数以上受け入れ、かつ手厚いケア」の「手厚いケア」というのは、具体的にはどういうことをイメージしたらよいか。

<こども保育課長 中川>

一定数以上の障害を持つこどもの受け入れだが、これは公立については4名、民営については2名以上を受け入れており、かつ、障害を持つこどもの専属の担当保育士の増員配置状況を見て、「手厚いケアを実施している施設である」という考え方に基づいている。

<栗本委員>

○資料1 p7 No. 45～47 について

不登校児童生徒数は令和6年度から令和7年度で上昇しているが、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは令和6年度から令和7年度で大体どれぐらいの人数が配置されているのか。

<教育研究所教育支援部長 北口>

スクールカウンセラーについては、すべての学校に1名ずつ配置している状況なので、今年度(令和7年度)の学校数では、義務教育学校が9校、小学校が178校、中学校が92校、県立の中学校・高等学校が併設している学校が2校、高等学校が27校、特別支援学校が10校なので、その人数を配置している。

スクールソーシャルワーカーについては、独自で配置している市町村も含めて、県で派遣しているのをあわせると、すべての市町村で派遣できている状況である。県としてスクールソーシャルワーカーを雇用しているのは13名である。

<栗本委員>

実際にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが、不登校の減少にどのように影響を与えているのか。

<教育研究所教育支援部長 北口>

スクールカウンセラーについては、心理的支援ということで、学校に登校できるこどもについては、学校においてカウンセリングを行っている。なかなか家を出られないこどもについては、家庭が安全で安心な環境になることが大事なので、保護者が来校されて相談を受けるなど支援を行っている。

スクールソーシャルワーカーについては、福祉的な支援になるので、県または市町村独自の福祉的なケアについて家庭がどのぐらい関わっているのかをしっかりとアセスメントした上で、学校と保護者、関係機関等が連携しながらサポートできるよう支援をしている。

<島本会長>

○資料1 p13 No. 96 について

最近はプレコンセプションケアについてこども家庭庁がとりあげている。性と健康に関する周知・啓発の機会が、令和6年度は1回だったのが令和7年度にはもう8回もされており、非常に取り組んでいると思うが、これはどこかと協力してなのか、どんな展開をされたかが知りたい。

<体育健康課長 新子>

性に関する指導、教育に関しては、体育健康課で、令和7年2月に教職員のための性に関する指導ハンドブックを作成した。それを公立の中学校、高校、特別支援学校の中学部・高等部に配布している。そして、その活用に向けた研修動画を配信するなど、様々な機会を利用してハンドブックの活用について周知・啓発をしており、その回数としてこれが挙げられているということになる。

また、性に関する指導については、昨年（令和7年）11月に、養護教諭など性に関する指導に関わる先生を対象に研修会も開催しており、それもこの8回の中に含まれている。

<島本会長>

これまでは性教育という非常に限定したイメージだったのが、先ほどから体力などの話題もあったが、生活のすべてが次の世代を育むために非常に大事だという包括的な話になってきているので、引き続き取り組みをお願いしたい。

<角田委員>

○資料1 p9 No. 57 について

こども誰でも通園制度について、もちろん意義もわかるし、現場もできるだけ受け入れたいと思うが、実際受け入れるとなると、教職員の数など受け入れ体制ができるかというところが、一番心配しているところである。

基準値の令和6年度は1市町村実施とあって、目標が来年度（令和8年度）39市町村ということで、一気に上がる目標になっているが、本当にここに近づけるのか。現場ではまだ心配事のほうが多く、本当に実施できるのか、どういう一歩を踏み出せば実施へ近づけるのかなというところが、まだまだ見えていない状況だと思っている。そのあたりの作戦的なことや、モーションをかけていくことがあれば教えてほしい。

<こども保育課長 中川>

令和7年度の数値は一にはなっているが、3月末までには4つの自治体にやっていただけることになっている。令和8年4月を迎えて法定事業になり、本当にできるのかというところについて回答する。

毎月、市町村の準備状況を確認させていただいている。その中で、条例改正や規則改正が必要なところや、どこの施設で実施いただけるかというところ、また山間部のように常設の必要があるのかどうかなど、質問をいただいている。今年（令和8年）1月の調査では、39市町村から準備が整っている状況に向かっているという回答をいただいている。これは1か所でもやっていただければクリアしているとい

うカウントの方法なので、39市町村でやっていただけるかなという感触をつかんでいるところである。

ただ、始まってからいろいろ施設からの意見もいただくかと思うので、良い事例や、困り事をどう解消したかという事例を集めて、令和8年度も研修などを行い、支援していきたいと思っている。

<高田委員>

○不登校について

実際現場で見ていると、不登校になるこどもの理由はいろいろあるが、中でも神経発達症などで、学習困難などから不登校になっている割合が高い。よって、スクールカウンセラーで解決できない問題がいろいろあり、特別支援学級や通級指導教室などがあるが、支援としてはかなり難しい。例えば、特別支援学級に行くには半分以上は取り出さなければいけないなど、いろいろな制約があるので、柔軟に動いていないところがある。そのあたりを、もう少し柔軟にしてもらおうとか、他の市町村では、学校に作業療法士が常駐していて、作業療法士が学校の中でいろんな支援を行っていきとか、同じように言語聴覚士が学校を週に1回巡回するなど、そういうことによっていろんな支援ができるこどもがいると思う。そのハードルを下げるのは、不登校の減少にかなり大きな役割を果たすかと思うので、神経発達症を中心とする、何らかの支援を必要とするこどもへの支援の強化というのは、重要だと思う。スクールカウンセラーだけではなく、不登校支援の内容ももう少し検討して、より発展させていってほしい。

○保育士について

待機児童が増えていない市町村が減ったということによって、保育士が充足しているという形の評価になっているが、実際、奈良県はどこの保育園も保育士のなり手が少なく、特に大阪府に隣接する生駒市のような地域では、給与の高い大阪府に吸い上げられていて非常に困っている。したがって、給与水準を上げられるような体制にしていくことも、保育の中身をよくすることにつながる。また、看護師を各保育園に配置することによって保育の中身が充実し、子育て支援にも繋がる。その看護師が保護者の相談に乗ることもするので、安心して子育てできる環境ができ、次の子も安心して産めるということにつながると思うので、ぜひこの機会に検討いただきたい。

●意見交換 テーマ「こども・若者の意見聴取について」

こども・女性課よりこども・若者の意見聴取の取組状況及び課題について説明

<こども・女性課長 下市>

こども・若者の意見聴取の取組みについて、こども・女性課では2つの課題を感じている。

1つ目は、「こどもまんなかクラブの活性化」についてである。今年度（令和7年度）は特に学校訪問に力を入れたが、これからより広く、多くの方から意見を聞いていくためには、こどもまんなかクラブのようなオンライン手法を積極的に活用し

ていくことが必要と考えている。そのためには、こどもまんなかクラブの魅力を高める取り組みや、横のつながりづくりなど、登録人数を増やすための活性化の取り組みが欠かせないと考えている。何か良い仕掛けなどのアイデアがあれば、意見をうかがいたい。

2つ目は、意見聴取を様々な手法により行った後のフィードバックの方法等についてである。こども・若者が自身の意見を聞いてもらえていると感じ、社会参画意識を持ってもらうために、フィードバックは重要であると思っている。こどもまんなかクラブでは、昨年度（令和6年度）末に年間の実施報告を公表した。今年度（令和7年度）実施した学校訪問においては、個別に意見聴取で出た意見の概要や県からのメッセージを、各学校にフィードバックしている。その他、資料2-2にあるような形で、ホームページ上で随時とりまとめを公表していつている。いただいた意見は、すぐに取り入れられるようなものや、そうでないもの、施策検討の参考になるものなど、いろいろあるので、どのようにフィードバックをすれば良いのか、ご意見いただきたい。

<島本会長>

この2点について、意見やアイデアはあるか。

<奥村委員>

こどもまんなかクラブのことを存じ上げなかった。学校訪問に10校行ったとあるが、奈良県での10校となると数が限られているので訪問数を増やすか、増やすのが厳しいのであれば、学校のホームルームの時間にオンラインで、こどもまんなかクラブがあるという存在だけでも伝えたり、SNSなどで広げたりして、こどもに興味を持ってもらう機会を増やしたらよいと思う。

<こども・女性課長 下市>

昨年度（令和6年度）できたばかりなので、認知度の向上に努めているところ。ホームページ等で発信させていただいているのと、高校の校長先生が集まる会で案内し、学校での掲示や生徒への案内をお願いしているところである。それが生徒にどれほど伝わっているのか、どんな手法でしていただいているのか、実際にいま確認できないところではある。

オンラインでつないだり、ホームルームで言っただけのように働きかけたりするのも、具体的で有効なのかなと思った。

<栗本委員>

国立の一貫校に通っていることもあり、こどもまんなかクラブの情報は校内で聞いたことがなかった。

小さいこどもにとって、こどもまんなかクラブの名前は知っていても内容が難しかったら、もういいやとなってしまう、そもそも知ろうという機会にならないと思うので、わかりやすいスローガンや、まずは認知してもらうために有名人を活用しコマーシャルしてもらう。小さいこどもだとYouTubeを見るので、YouTuberに依頼するなど。そうやって知ってもらうことによって、こどもまんなかクラブだけのことではなく、その他の奈良県の施策やいろんなことがどんどん進んでいくと思うので、そういうことをやってみたら良いのではないかと感じた。

<こども・女性課長 下市>

スローガンやキャッチフレーズも有効に考えられたらと思う。有名人を呼ぶのはもしかしたら難しいかもしれないが、考えたいと思う。

<高田委員>

こども・若者委員の2人がご存じないということだと、ほとんど誰も知らない状況にあるのではと思うが、どう広報されているのか。

<こども・女性課長 下市>

広報は継続的に行っている。立ち上げるときには、知事からの記者発表の中で、こども・若者委員を初めて選任することとあわせて発表した。そして、校長先生が集まる会で広報したり、学校の端末でこどもまんなかクラブの案内を流していただくようお願いを教育委員会と調整したり、チラシを可能な範囲で配架したり、といった形である。

<高田委員>

ホームページによる発信は、ホームページを見に行かないと見られないので、発信したことにはならないと思う。わざわざ見に行く人がいるのかというのもある。記者会見の発表も、よっぽど関心がないと見ない。例えば多くの小中高生は学校に来ているので、学校を通して、きちんと全員に届ける方策はきっとあると思う。フィードバックもそうだが、ホームページで掲載しているのは本当のフィードバックにはなっておらず、ちゃんと当事者に伝わっていない。役所の人には広報しましたというが、実際誰も見てないようなことがよくあるので、根本的に考え直したほうがいいと思う。

学校訪問についても、聴取対象者が1桁のところが多く、県の目的が伝わっておらず空回りしているような印象があるので、根本的にやり方を見直したほうがいいと思う。

名称についてだが、こどもまんなかクラブという名前を聞くと、遊ぶのかイベントをするのかという感じで、自分たちの考えや意見が反映されることにはつながりにくいのかなという気がするので、もう少しわかりやすく伝える工夫はあってもいいと思った。

<こども・女性課長 下市>

学校訪問の人数については、例えば生徒会で意見を言いますよとか、学校側で対応可能な形態を設定していただいているので、募集した結果この人数だけが集まったということではない。もちろん、おっしゃるとおりたくさんの方に意見を聞ける機会があればいいなと思っている。

学校との連携については、県の教育委員会にもかなり協力いただいているが、もっと具体的にどういう発信をしたらいいのか、連携して進めていけたらと思っている。

<末松委員>

対面型イベントであるあそびの広場に506人も来られている。その中で1人でも

2人でも登録してくれるということであれば、やはりこういう対面型のイベントもアピールする大事な機会だと思う。オンラインのアンケートなど難しめのことよりも、とにかく子どもに興味・関心を持ってもらおうと思ったら、まず楽しいことで引きつけて、親御さんを取り込む。取り込むという言い方がよいかわからないが、やはり親が重要かと思う。「子どもまんなか」といっているが、子どもの周りにいる大人が「こういういいものがあるからちょっとやってみようか」みたいに持っていないと、子どもは飛びつかないと思うので、ちょっと楽しめのことをやって、そこでアピールしていくこと。また、学校の校長会などで話をしているということだが、あとは校長がいかにして保護者にアピールするか。例えば、懇談会や連絡会などの場があると思うので、そういうところでしっかりとアピールする。

本末転倒になってはいけませんが、知ってもらおうという意味では、楽しくなかったら子どもは絶対飛びつかないと思う。先ほどもあったが、ホームページはよっぽど興味・関心がない限り触れる機会がない。SNSも子どもは好きだが自分の興味・関心があるところしか見ないので、少し堅いところから離れて、まず楽しんでもらうところに発想を変える。

子ども・若者委員や子どもまんなかクラブに登録している子は意識が高く、そういう人は数少ないと思う。それ以外のいわば普通の小中高校生は、自分が楽しいと思わないと絶対行かないと思うので、遊びの広場や懇談会を利用するなど、そういうところをもっと積極的に活用したら良いと感じた。

<子ども・女性課長 下市>

やはり楽しいということが大事ということも、おっしゃるとおりだと思う。また保護者にも届くようにすることが有効ということも、どのようにすればよいか工夫していきたいと思う。

<清水委員>

子どものことを子どもに聞くのが良いと思う。例えば、子どもまんなかクラブは57名登録してくださっている。イベントにも参加してくださっている方がいるので、その参加してくださっている方に「どういうことだったらもっとたくさん来てくれるかなあ」「どういうことだったらおもしろいと思うかなあ」などいろいろな聞いてみる。そうすると、子どものことを子どもが考え、それが実現したら、言った方も「やった」という気持ちになるだろう。

同じくフィードバックの方法も、子どもにいろいろ考えてもらう。場合によっては動画を子どもに作ってもらうのもいいと思う。文字だったら読むのがいやになるかもしれないが、自分たちで作った動画を県が流してくれるのはうれしいだろうし、それを友達に言ってくれたら、その友達が見てくれるかもしれない。その中で輪が広がっていくと思う。こういった取り組みを行っている自治体はあると思う。

<島本会長>

フィードバックについて、どうすれば、自分が言ったことが聞いてもらえた、反映されたと感じるか、アイデアがあればうかがいたい。

<栗本委員>

運営が子どもにとって身近な存在であるのが一番大事だと思う。堅苦しい感じの

方が来られると伝えづらいと思う。

先ほどのYouTubeの話だが、昨今、衆議院、参議院選挙においてもSNSはとても大事な戦略として使われており、その点でSNSは切っても切り離せなくなってきたと思う。その中で、SNSは大多数の方が見ているという状況なので、パンフレットよりも有効だと思う。

<こども・女性課長 下市>

SNSをどのように活用できるか検討したい。

<星野委員>

「こどものことはこどもに聞く」とおっしゃったのはすごく大事で、次世代を育てたいので、こどもに参画していただく。県のホームページには、各課が学校を訪問する形になっているが、この「大人からこどもに」という関係性ではなく、身近な人から興味・関心をいざなってくれるような体験話は、こどもたちがより関心を惹くだろうと思った。私も大学で、あまりにもビッグなロールモデルを示すと若者は引いてしまうが、実現可能なモデルだと、興味が湧くらしい。すでに集まっているこどもまんなかクラブ員が興味・関心を持っている社会の今日的問題に密着してはどうか。こどもに各課に入ってもらって、「こんなことを僕は施策でしたいんだ」とか「こういう問題に対して施策だったらどういうふうな形で実際動かせるんですか」と社会のしくみを教えてあげる。こどもが取り組んだ成果をSNSで短く発信する。そうすることでまた、こどもまんなかクラブ員が増え、次の世代を担ってくれる可能性が高いと思う。若い職員の意見を聞いてもらうのもよいかかもしれない。

<こども・女性課長 下市>

大人が決めたテーマで大人が聞きに行くのではなく、こども発信でこどもの興味のあることに大人が答えるということか。

<星野委員>

その通り。そういう興味に対してまた新しい取り組みが生まれるかも知れないし、社会のしくみや施策、政治や経済にも興味を持ってもらえると思う。

<高田委員>

ピアサポーターやピアカウンセリングといったことが最近注目されているが、こどもまんなかクラブが県にひとつあるのではなく、もっと小さな単位でたくさんあって、大学生や高校生でリーダーになれる人、あるいはファシリテーターを先に養成し、その人たちを中心に運営してもらおう。そして、たまにいくつかのクラブが集まって、という形の方がもっと身近になると思う。県でひとつというよりは、あくまでもこどもまんなかクラブの対象の大学生や高校生が運営していくほうが、もっと力になるかなと思う。

ピアサポーターやピアカウンセリングの手法を使ったほうがいいと、今の意見を聞いて思った。

<こども・女性課長 下市>

クラブが生まれて間もないので、すぐにそういったジャンプアップはできないが、

長期的な視点では、非常に参考になる。

<島本会長>

さまざまな意見をいただけてよかったのではないか。生まれたての取り組みなので、核をつくっていくといった感じだろうか。こども・若者の意見聴取の取り組みをこれから進めていっていただけたらと思う。

●報告事項

以下の報告事項について、県から説明を行った。

- 1 高等学校授業料等及び学校給食費の無償化について
- 2 県民くらし相談センターの設置について
- 3 こども性暴力防止法について

●閉会挨拶

<こども・女性局長 畑澤>

熱心にご議論いただき感謝申し上げます。

こども・若者の立場に立った考え方をすることが大事だということを、今日もいろいろとご意見、アイデアを聞かせていただいて改めて思ったところである。引き続き私たちもいただいたご意見を踏まえて、様々な取り組みを考えて参りたいと思うので、またご助言を賜りますようよろしくお願いする。

本日はどうもありがとうございました。